



3月のお知らせ

市役所は 364-1111

環境課
ワンポイント通信 vol.112

ワンポイントで「ごみ」に関する情報を連載しています。家庭で行っているアイデア情報などぜひお寄せください。

家屋を取り壊したときはお知らせください

家屋を取り壊した方は、市役所に家屋滅失の届出をお願いします。なお、登記されている家屋は、法務局で「滅失登記」の手続きも必要です。

■東日本大震災による固定資産税・都市計画税の軽減措置について

東日本大震災による被災調査の判定が半壊以上の方は、資産（土地・家屋）を取得した場合、軽減措置を受けられることがあります。詳細や手続きはお問い合わせください。なお、すでに申告済みの方は、新たな申告は必要ありません。

①被災した所有住宅用地に代わる「土地」を取得した場合、更地であっても住宅があるものとみなして3年間土地の固定資産税が軽減されます。

②被災した所有家屋に代わる「家屋」を取得した場合、その家屋に係る税額の一部が6年間軽減されます。

■平成26年度固定資産税・都市計画税について

下記について延期を検討しています。時期が決定次第お知らせします。

- 固定資産税・都市計画税納税通知書発送および納期限
- 土地・家屋価格などの縦覧
- 課税台帳の閲覧
- 課税台帳登録事項の証明

■償却資産（固定資産税）の申告はお済みですか？

1月1日現在で、市内に固定資産税の対象となる償却資産（事業用の機械・備品・構築物など）を所有している方でまだ申告がお済みでない方は至急、申告をお願いします。

問 税務課固定資産税係 ☎（内線219・220）
FAX 364-1119

軽自動車・バイクをお持ちの方へ

軽自動車税は、4月1日現在の軽自動車などの所有者に課税されます。軽自動車・バイクなどの名義変更、住所変更、廃車をした場合は3月中旬までに手続きをしてください。

■手続場所

●原動機付自転車（125cc以下）・ミニカー・小型特殊自動車

市役所税務課市民税係（3番窓口）

●二輪（125cc超から250cc）と軽四輪
宮城県軽自動車協会（仙台市宮城野中野字腰廻99番地 ☎388-6033）

●二輪の小型自動車（251cc以上）

東北運輸局宮城陸運支局（仙台市宮城野区扇町3-3-15 ☎050-5540-2011）

問 税務課市民税係 ☎（内線218・370）

塩釜税務署からのお知らせ

■「国外財産調書の提出制度」について

平成24年度の税制改正において、「国外財産調書制度」が創設されました。居住者（非永住者除く）の方で、平成25年12月31日においてその価額の合計額が5,000万円を超える国外財産（預金・不動産・有価証券など）を有する方は、その財産の種類・数量および価額などを記載した国外財産調書を平成26年3月17日(月)までに所轄の税務署に提出しなければなりません。

■申告はお早めに！

申告と納税の期限は、所得税・贈与税は3月17日(月)まで、消費税・地方消費税は3月31日(月)までです。

<所得税（譲渡所得含む）・消費税・地方消費税・贈与税の確定申告作成会場>
と き ～3月17日(月)※土日祝日除く
9:00～16:00

ところ マリンゲート塩釜3階マリンホール
問 塩釜税務署 ☎362-2151

在宅酸素濃縮器の電気料を一部助成

対象 酸素療法が必要な呼吸機能障害者（身体障害者手帳1～3級）で、医師の指示により在宅で酸素濃縮器を使用している方

申請 身体障害者手帳・印鑑・銀行通帳（本人名義）「業者の証明書」を持参し生活福祉課へ。

継続の方も申請が必要です。申請は3月3日から受け付け開始。4月からの助成となります。

問 生活福祉課 障がい者支援係
（吾番館1階）☎364-1131（内線724）

聴覚障害をお持ちの方へ

糖尿病に関する講習会および巡回相談&みみサポサロンを開催します。手話や筆談などで対応します。相談がなくてもおしゃべりの場としてお気軽においでください。

と き 3月10日(月)
10:30～12:00 「なるほど！糖尿病」
13:00～14:30 巡回相談&みみサポサロン
ところ 吾番館1階会議室

問 生活福祉課障がい者支援係
☎364-1131 FAX366-7167

平成26年度「統計の日」標語（スローガン）の募集について

総務省では、「統計の日」（10月18日）の周知を図るため、毎年「統計の日」のポスターを始めとする広報媒体に活用すべく標語を募集しています。

入選された作品は、「統計の日」ポスターのほか、調査環境を整備するための各種広報に活用させていただきます。

応募期間 3月31日(月)まで

問 総務省政策統括官付統計企画管理官 室普及指導担当 ☎ 03-5273-1144
FAX 03-5273-1181
E-mail: toukeinohi@soumu.go.jp
http://www.stat.go.jp/info/guide/bosyu.htm

休日などの診療

塩釜地区休日急患診療センター



塩釜市錦町7-10（塩釜医師会館1階）☎366-0630
■日曜・休日受付（内科・小児科）／8:45～11:30 13:00～16:30
診療時間 9:00～17:00
■土曜準夜 受付（小児科 15歳まで）／18:30～21:30
診療時間 19:00～22:00
※診療時間は受診状況によって異なります。
宮城県子ども夜間安心コール
☎ #8000か022-212-9390（毎日19:00～23:00）

歯科当番医

受付／午前9時～午後3時

3月2日(日)	かたおか歯科クリニック 利府町神谷沢字南沢1-1	☎255-2028
9日(日)	きくちデンタルクリニック 塩釜市庚塚30-82	☎361-3368
16日(日)	城南歯科クリニック 多賀城市城南1-19-22	☎389-2008
21日(金・祝)	森の風歯科クリニック 多賀城市高崎3-11-22	☎309-1855
23日(日)	こぐえ歯科クリニック 塩釜市旭町18-11	☎365-3728
30日(日)	ささき歯科クリニック 多賀城市中央1-16-17	☎389-1777

※やむをえず当番医が変更する場合がありますので、電話でご確認の上、受診してください。